

〔宋史四百九十一〕日本國外國

日本國者、本倭奴國也。○中 雍熙元年、日本國僧裔然、與其徒五六人、浮海而至。○中 二年、隨台州寧

海縣商人鄭仁德、船歸其國、後數年仁德還、裔然遣其弟子喜因奉表。○中 稱其本國永延二年歲次

戊子二月八日、實端拱元年也、又別啓貢佛經、納青木函。○中 鹿皮籠一、納。○中 倭畫屏風一雙、

○按ズルニ、信物ニ屏風ヲ用キシコト、外交文書中多ク見ル所ナリ、今悉ク之ヲ載セズ、

〔源氏物語東屋〕こなたは離れたる方にまなして、高き棚厨子一よろひばかりたて、屏風の袋に入

れこめたる、所々によせかけ、何かのあら、かなるさまにま放ちたり、

〔河海抄東屋〕屏風納袋事、今世いたくなきこと、にや、上古のこと歟、又る中びたる體歟、

〔類聚雜要抄調度〕一被加以前御調度外御物事。○中 又屏風具袋、疊納之時用其袋云々、

〔兵範記〕仁安三年十二月十日丁酉、早旦著行事所、大嘗會威儀御物并判御調度。○中

大嘗會悠紀所 注進御物目錄事。○中

御屏風十帖 在青色薄物袋
臺二脚○下略

〔雍州府志七〕屏風 所々製造之、特四條通沼津某家、兩曲六曲、大小屏風、撒金、墨畫、隨所好而有之、

〔胸算用五〕才覺のちくすだれ

手廻しの賢き小供あり、我當番の日はいふに及ばず、人の番の日も、帚取々座敷掃きて、數多の小

供が毎日使ひ捨てたる、反古の圓ろめたるを、一枚々々皺伸ばして、日毎に屏風屋に賣りて歸る

もあり、

〔類聚名物考調度〕屏風牒

按に、八枚屏風、二枚屏風と云ふを、西土にて幾牒と云、又は幾疊とも、後世には何曲ともいへるこ

とあり、

屏風雜載

屏風商

屏風袋